

## 前納割引制度

国民年金には、保険料をまとめて納めることにより、保険料が割引となる「前納制度」があります。

国民年金保険料の割引額				
納付方法	1ヶ月分	6ヶ月分	1年分	2年分(※2)
支払額	16,590円	99,540円	199,080円	397,320円
納付書(現金)・ クレジットカード による前納 【割引額】	—	98,730円 【810円】	195,550円 【3,530円】	382,780円 【14,540円】
口座振替による前納 【割引額】	16,540円(※1) 【50円】	98,410円 【1,130円】	194,910円 【4,170円】	381,530円 【15,790円】

(保険料は、令和4年度の額となります。)

- ※1 通常の口座振替の振替日は翌月末ですが、早割(当月末振替)を利用すると、1ヶ月あたり「50円」の割引があります。
- ※2 2年前納の保険料額は、令和4年度の保険料額16,590円と令和5年度の保険料額16,520円をもとに計算されています。

### ●納付書(現金)・クレジットカードによる前納

前納の種類		納付期限
6ヶ月前納	4月分～9月分	5月2日
	10月分～翌年3月分	10月31日
1年度前納	4月分～翌年3月分	5月2日
2年度前納	4月分～翌々年3月分	5月2日

### ●口座振替による前納

前納の種類(金融機関の場合)	申込期限	口座振替日
6ヶ月前納	4月分～9月分	2月末日
	10月分～翌年3月分	8月末日
		5月2日
		10月31日

1年前納	4月分～翌年3月分	2月末日	5月2日
2年前納	4月分～翌々年3月分	2月末日	5月2日

口座振替は、下記の5つの方法から選ぶことができます。

- (1) 翌月末振替
- (2) 当月末振替（早割）
- (3) 6ヵ月前納
- (4) 1年前納
- (5) 2年前納

※口座振替の申込みは、金融機関または年金事務所での手続きとなります。

●問い合わせ

千葉年金事務所                      ☎043(242)6320

住民課国保年金班                    ☎(84)1214